

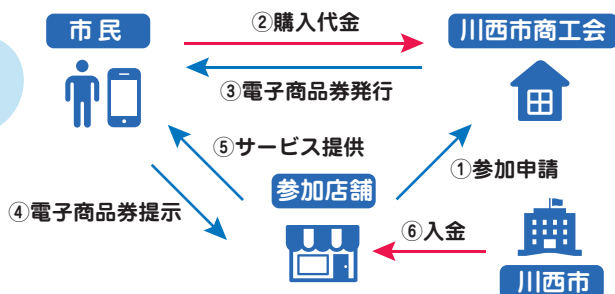
川西市の事業者の皆様へ

川西市電子プレミアム付商品券

参加店舗募集

「川西市電子プレミアム付商品券」は、市内事業者のコロナ禍の事業継続を支援するため、川西市が市民向けに発行する期間限定(利用期間：令和3年1月18日～3月15日)の商品券です。プレミアム率は子育て世帯に対しては100%(15,000円分を7,500円で購入)、一般市民(抽選)に対しては50%(15,000円分を10,000円で購入)です。

設備投資不要、各種手数料も一切かかりません。この機会にぜひ参加店舗に加盟ください。



電子プレミアム付商品券の特徴

- ・市民はお持ちのスマートフォンなどから、LINE アプリを通じて電子プレミアム付商品券を購入し、使用時は、利用店にて市民のスマートフォンなどで精算します。
- ・参加店舗は専用アプリ、タブレット(読み取りリーダー)等の整備不要!
- ・川西市から月に1度利用額が自動で振り込まれるため、商品券利用後の請求手続き不要!

- 参加店舗募集 -

参加申請方法：下記 URL、QR コードから川西市電子プレミアム付商品券公式ホームページ(10月14日(水)オープン)へアクセスし、参加店舗申請フォームから登録してください。また、参加店舗説明会でも申請可能です。

募集対象：川西市内で店舗営業しており、以下の全てにあてはまること

- ①感染症拡大防止策を講じている
- ②アフターコロナに向け、キャッシュレスを前向きに検討する意思がある
- ③市税等の滞納がなく、確定申告、その他法令を遵守している

参加店舗説明会 令和2年10月14日(水)

会場：川西市商工会館 4階 多目的ホール
1回目/15:00～、2回目/18:00～(各先着100名)

※説明会参加が事業参加登録条件ではございませんが是非ご参加ください。

参加店舗申請受付開始：令和2年10月14日(水)から
参加店舗申請受付終了：令和3年2月15日(月)まで

※登録には審査がございます。

※対象外事業者

- ①風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項及び第5項に規定する営業を行う事業者(キャバレー・麻雀・パチンコ店などが該当)
- ②医業(医院・歯科医院・調剤薬局等、保険診療を含む)など
- ③業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者

※商品券取扱対象外商品

- ①商品券、ビール券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- ②株式、国債(有価証券)、先物等の金融商品、宝くじ、出資や債務の支払い、金融機関への預け入れ
- ③事業活動に伴い発生した売掛金、未払金等の支払い
- ④国や地方公共団体への支払(税金、電気・通信・ガス・水道・鉄道・バス等の各種公共料金・運賃等)
- ⑤不動産取得や自動車のような資産性の高い商品
- ⑥たばこ ⑦生命保険料・損害保険料等の料金等
- ⑧特定の政治・宗教団体に関わるもの

お申し込み・
お問合せ先

川西市電子プレミアム付商品券事務局
tel.072-767-9888

【受付時間 平日 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)】
【コールセンター令和2年10月14日オープン】

〒666-0011
兵庫県川西市出在家町1番8号
川西市商工会内(運営受託(株)近畿日本ツーリスト関西)
<https://www.knt.co.jp/ec/kawanishi-premium/>
(公式 HP 令和2年10月14日オープン)

